

2月の相談室

| | 相談名 | とき・ところ・その他 | 問い合わせ |
|--------|--------------------------|---|--|
| 法律・行政 | 法律相談(予約制) | 毎週月・木曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター、定員4人(予約は、相談日の1週間前(休日の場合はその翌日)の9時30分から電話か来所で予約)※1人1回限り | 〈申し込み〉人権と暮らしの相談課(Tel 817・0997) |
| | 行政相談 | 14日(土) 13時30分～16時、倉治図書館 20日(金) 13時30分～16時、ゆうゆうセンター | 人権と暮らしの相談課(Tel 817・0997) 〈相談日の9時30分から、電話か来所で予約〉 |
| | 土地建物相談(予約制) | 10日(火) 13時30分～16時30分、ゆうゆうセンター、1人1回限り | |
| | 税相談(予約制) | 18日(水) 13時～16時、ゆうゆうセンター、1人1回限り | |
| | 相続・遺言相談(予約制) | 25日(水) 13時～15時、ゆうゆうセンター、1人1回限り | |
| | 年金なんでも相談 | 24日(火) 13時～16時、倉治図書館、1人1回限り | |
| 暮らし・人権 | 消費者相談 | 平日9時30分～正午と13時～16時、ゆうゆうセンター1階 | 消費生活センター(Tel 891・5003) |
| | 就労支援相談(要連絡) | 平日10時～正午と13時～16時、ゆうゆうセンター | 人権と暮らしの相談課(Tel 817・0997) |
| | 女性のための相談(予約制) | 4日(水) 14時～16時30分、ゆうゆうセンター、定員3人 | |
| | 人権擁護委員による相談 | 19日(木) 10時～正午、ゆうゆうセンター | |
| | 人権なんでも相談 | 月・水・金曜日 13時～15時、ゆうゆうセンター | |
| 健康・福祉 | 心身障がい者福祉相談 | (身体)第1・3水曜日(知的)第1・2水曜日、(精神)第3水曜日、第3金曜日、いずれも13時～16時、ゆうゆうセンター | 障がい福祉課(Tel 893・6400 FAX 895・6065) |
| | 障がい者(身体・知的・精神)でんわ相談 | 平日9時～18時、障がい者相談支援センター明星(Tel 891・3636) | |
| | 障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」 | 毎週月・金曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、社会福祉士に相談 | |
| | 地域活動支援センター「みのり」 | 毎週水曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、精神保健福祉士に相談 | |
| | 障がい者相談支援センター「かたの」 | 毎週火・木曜日 10時～16時、ゆうゆうセンター、ピアカウンセラーに相談 | 社会福祉協議会(Tel 895・1185) |
| | 福祉なんでも相談 | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階 | |
| | 経済面での困りごと相談(生活困窮者自立支援相談) | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階 | |
| | 高齢者福祉相談 | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター1階 | |
| | でんわ健康相談 | 平日9時～正午と13時～17時30分 | |
| | 母子相談(要連絡) | 毎週金曜日 9時～正午と13時～16時30分、ゆうゆうセンター | |
| 子育て・教育 | 育児相談 | 火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園 | 倉治保育園(Tel 891・1116) |
| | でんわ育児相談 | 毎週水曜日 あまだのみや幼児園(Tel 892・1351) 毎週木曜日 あさひ幼児園(Tel 892・0206) 毎週金曜日 くらやま幼児園(Tel 892・8433) いずれも13時～15時 | 各幼児園 |
| | 子育て支援相談(来所要予約) | ▷月～金曜日 9時～17時30分、交野市地域子育て支援センター(私部2-29-5、青年の家横 Tel 810・8270) ▷月～金曜日 9時～17時、星田地域子育て支援センター(星田3-10-8、星田保育園内 Tel 860・7193) | 子育て支援課(Tel 893・6406) |
| | こども相談 | 平日9時～17時30分、ゆうゆうセンター | 教育センター(Tel 892・8203) |
| | 教育相談 | 平日9時～17時、青年の家 | |
| | 進路選択支援相談(要連絡) | 月～木曜日 15時～17時30分、ゆうゆうセンター | |
| | | | |

※いずれも土曜(行政相談を除く)・日曜日と休日を除く。相談はいずれも無料。